

第5章

ケニアにおける商業的農業の発達とその特徴

—アフリカ人小農を中心として—

はじめに

稻作や麦作における「緑の革命」の進展に伴って、農業生産力が国全体として増大した結果、アジア諸国などでみられるように、かつての食糧輸入国が国内自給力を高めている。これに対して、サハラ以南のアフリカ諸国では、人口増加に食糧増産が追いつかない、いわゆる「食糧問題」が依然として大きな課題になっている。

トウモロコシ高収量品種の普及にみられるように、アフリカの一部の国で新技術の導入が進んでいるものの、その成果はいまだ「革命」的とはいえない。その理由としていくつか指摘できるが、基本的には農民の弱い経済力が新技術の導入を制約していると考えられる。

アフリカの経済的苦悩は、ますます深まるばかりである。当面の間、非農業部門の拡大が望めないとすれば、所得の増大と雇用の拡大を、伝統的産業であり、かつ国民の多くが就業している農業に求めざるをえない。アフリカの農業は自給生産を中心とする、いわゆる自給的農業としての性格が強い。この自給的農業から、いかにして生産物の販売を目的とする農業へ脱却しうるかが大きな課題である。

以上の観点から、アフリカの経済発展において「商業的農業」の開発が最重要課題であると考えられる。「商業的農業」は、ここではきわめて単純な定

義にとどめておきたい。その定義とは、「生産物の販売を目的とする農業生産活動」である。この定義からすれば、完全に自給生産を目的とする「自給農業」以外はすべて「商業的農業」となる。したがって、様々な形態の商業的農業が存在するであろう。

しかしながら、少数の商品作物に特化するような商業的農業の開発戦略は、アフリカの現状からみて危険が大きいであろう。例えば、商品作物栽培が農家の栄養水準の低下をもたらした、とする調査事例が西ケニアのサトウキビ栽培でみられる。⁽¹⁾さらに、第2次世界大戦後の発展途上国における増産、あるいは代替品の開発や先進国における消費の停滞などによって、コーヒーなどの熱帯產品価格は低迷している。

したがって、アフリカの、特に小農における商業的農業の開発戦略としては、農家レベルにおいて食糧自給力を高めながら、商業的農業に移行できるような戦略が望ましいといえる。しかしながら、これは一般論であり、それぞれの国における商業的農業の発展の歴史的経緯や特徴をふまえたうえで、具体的に検討すべき課題である。ケニアの場合、植民地化以降、高地の冷涼な土地に白人が入植し、大農場やプランテーションが創設された。これがいわゆる「ホワイト・ハイランド」である。独立直前の1960年には、こうした大農場の数は約3600で、経営面積は約300万ヘクタールであった。このようにケニアの場合、白人入植型経済が成立し、植民地期に著しく発達した。植民地期末以降、白人からアフリカ人への大農場の売却、あるいは大農場分割によるアフリカ人土地無し層の入植計画を通じて、植民地期に形成された農業構造は部分的な変容をみたが、植民地期の農業の二重構造は基本的にまだ存在しているのである。

後に詳しく述べるように、国民食糧としてのトウモロコシの生産構造もその例外ではない。植民地期において、トウモロコシの公定市場販売量の半分以上が大農部門によって供給されてきた。このような生産構造のもとで、小農部門でのトウモロコシの商品化が制約されてきたと考えられる。そこで本稿では、まず第1に、ケニアの商業的農業がいかなる過程を経て発展し、そ

の過程においてトウモロコシの商品化が小農部門にとっていかなる意味を持っているかを検討する。

また、小農部門における商業的農業の成長に対する期待は所得の増大と雇用の拡大にあるが、その場合、家族労働力に加えて、雇用労働力の利用を高める必要がある。後述のように、小農部門における雇用労働力の利用がケニアで比較的多くみられる。第2の課題は、小農における雇用労働力の利用に関する実態を明らかにしたうえで、農村経済におけるその意義を検討したい。

第1節 商業的農業の発達

1895年の植民地化以降、ケニアでは白人入植者による大規模農場やプランテーションが創設された。これによって植民地期以降、独立を経て今日までのケニア経済が特徴づけられたのである。アフリカ人における商業的農業の展開は、これら白人大規模農場やプランテーションとの相互関係によって決定してきたと言ってよいであろう。以下では、商業的農業の発達と農業政策との関係から3つに時期区分して、アフリカ人小農における商業的農業の発達について概観してみよう。

1. 植民地期以前

植民地期以前には、インド洋沿岸の一部地域を除いて、商業的農業は基本的には成立していなかったと考えられる。しかしながら、内陸部においては、部族間交易における物々交換やキャラバン隊による食糧需要などがみられ、これらは現物経済のもとでの萌芽的な商業的農業であったといえよう。

後述のように、部族間交易はそれぞれの部族が余剰の生産物や採集物でもって、必要とする財と交換したのである。どの程度の量が、いかなる頻度

で交換されたかについては明らかではない。当初から交換を目的として生産されたかも不明であるが、農産物の場合は、余剰量が交換されたのではないだろうか。

インド洋沿岸では長い間、アラブとの交易がみられたし、19世紀初頭には、沿岸一帯にアラブ人やスワヒリ人が住み、その周辺の内陸部との交易が⁽²⁾行われていた。奴隸労働を利用して穀物やココナッツなどを栽培する商業的⁽³⁾農業が出現していた。

アダムスとアンダーソンによれば、18世紀半ば頃、象牙を求めて内陸部に入ってきたキャラバン隊による食糧需要の増大に反応して、西ケニアの一部では灌漑水を引き、また雇用労働を利用して食糧が生産されていた。⁽⁴⁾どの程度の規模でその生産が行われたのか、またどの程度の灌漑施設であったかは明らかでないが、商業的農業が萌芽的に出現していたといえよう。

2. 植民地期

ここでは、アフリカ人小農に対する植民地政府の政策上の変化から、以下の3つの時期に区分して商業的農業の発達を検討する。

(1) 前期——植民地化から1920年代まで

1895～1905年のキクユ（Kikuyu）族の経済的变化を調査したM・ミラクルは、当時の部族間交易の状況、植民地化以降における都市の成立やアフリカ人労働者の出現に伴うキクユ農業の変化を明らかにしている。ミラクルによれば、キクユ族はその周辺部族との交易を行っていたが、特にマサイ（Masai）族との交易が盛んであった。農産物と畜産物に限ると、マサイからキクユへは羊や山羊、逆にキクユからマサイへはミレット、プランテンの粉、さとうきび、タバコなどが交換されていた。⁽⁵⁾

キクユ族のその他の交易相手としては、カンバ（Kamba）、ドロボ（Ndorobo）、エンブ（Embu）などの部族がみられたが、交易の相互依存度はマサイ

ほど強いものではなかった。しかしドロボ族の場合、キクユ族との関係が特に密接であった。というのも、狩猟・採集民であったドロボ族はキクユ族の土地の先住民であったからである。キクユ族の一部は、家畜（羊や山羊など）⁽⁶⁾と引き換えにこのドロボ族から土地を取得した。

1899年にはキクユ（Kikuyu）まで鉄道が敷設され、その後、ナイロビ市が急速に拡大する。1906年に最初の人口センサスが実施されたが、当時のナイロビ市の人口は1万3514人で、その多くはキクユ族が生産した食糧に依存した⁽⁷⁾といわれる。やがて、キクユの農業もしだいに変化していった。ジャガイモ⁽⁸⁾が新しく導入され、トウモロコシや豆などの新品種が普及した。

しかしながら、このような新市場の出現に対応したアフリカ人の自発的な商業的農業の規模は、きわめて小さいものであったと考えられる。当時のナイロビ自体の市場規模はきわめて小さいものであったと考えられる。また、1920年代まで植民地政府によるアフリカ人農業振興策はほとんどなかった。1920年代の植民地政府の主な関心は白人農業の開発にあったのであり、アフリカ人農業は白人農業の利益を損なわない程度に開発されるのみであった。⁽⁹⁾

この時期に植民地政府がアフリカ人に期待したのは、白人農場やプランテーションへの労働力供給にあった。当時の植民地政府は、アフリカ人労働力調達のために各種の施策を講じている。1920年代末には、15～40歳のアフリカ人男性の20～50%，特にナイロビ近郊のキアンブ（Kiambu）県では男性の50%以上が白人農場やプランテーションで働いていたといわれる。また、白人農場やプランテーションで生産されるコーヒーや茶などの商品作物の栽培は、アフリカ人については1933年まで全面的に禁止された。これは既に述べたように、アフリカ人の間でコーヒーと茶などの栽培が広まることによって労働力の供給が減少する、と白人入植者や植民地政府が考えたからである。

この時期のアフリカ人農民における重要な商品作物は綿花、ワットル（豆科植物アカシアの一一種、樹皮にタンニンが多く含まれる）、皮革類、家畜などで⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾あった。綿花は植民地政府によって、ニャンザ（Nyanza）地方で1910年から積極的な導入が試みられたが、第1次世界大戦直後まで成功しなかったとい

われる。⁽¹³⁾しかし、白人農場やプランテーションの近くでは、そこで働くアフリカ人農業労働者の食糧として販売されるトウモロコシや豆がアフリカ人によって栽培されていた。これはアフリカ人による自発的な商業的農業の発達であった。

1920年代、植民地政府はアフリカ人地域の食糧作物の収量向上のために改良種子の無料配布や改良農法の普及を試みているが、アフリカ人地域に配置された農業関係の役人はきわめて少なかったので、大きな成果はあがらなかつたといわれる。⁽¹⁴⁾

その後、狭い「原住民指定地」に閉じこめられたアフリカ人の人口は徐々に増加した。ある地域では土地無し層が出現し、また移動耕作における休閑期間が短縮して地力低下や土壤侵食の問題が発生した。⁽¹⁵⁾このような問題の発生が契機となって、後述のように、サハラ以南のアフリカでは例の少ない部族共同体的土地保有から私的土地位所有への土地改革が植民地期末以降に実施された。

(2) 中期——1930年代から50年代央まで

1930年代はアフリカ人農業の成長期であり、商品生産が拡大した。世界恐慌によって白人農業が大きな打撃を受けたことが、アフリカ人農業の成長に強く関わっている。アフリカ人労働力に強く依存していた当時の白人農場主にとって、アフリカ人の間での商業的農業の成長は白人農業の経営基盤の弱体化を意味した。しかしながら、世界恐慌によって生産が減少したため、白人農場でのアフリカ人に対する労働力需要が減少し、アフリカ人農業の成長に異議を唱えようとする白人農場主の発言力が弱まったといわれる。⁽¹⁶⁾

積極的な意味においても、アフリカ人の商業的農業が促進された。その背景としては、白人農業の減産による食糧生産や輸出の減少、あるいは鉄道収入や税収の減少を、アフリカ人農業の開発を通じて補充したいとする植民地政府の意図があったからである。⁽¹⁷⁾

こうして1930年代央以降、アフリカ人農業の振興策が始まる。その目的

は、白人農業に対してトウモロコシの国内市場の独占権を与え、同時にアフリカ人に対しては輸出向け商品生産への転換をはかるにあった。この背景には、アフリカ人が生産する輸出作物の低い生産費によって、恐慌時の低い価格水準でも利潤が発生するとの考えがあった。そしてこの方法で外貨収入の増大をはかり、この一部を白人農場の復興資金に当て、またアフリカ人農民の所得増加によって白人農場が生産する高価格トウモロコシの購買力を高める狙いがあった。しかしながら、このアフリカ人農業振興策の目的は一部を除いて達成されなかった。というのは、既にアフリカ人農民の一部は、プランテーション労働者の食糧としてトウモロコシを栽培していたからである。

植民地政府の狙いは外れたが、この振興策によってアフリカ人の伝統的農業が改良されたことも事実である。例えば、在来種の黄色トウモロコシよりも収量の高い白色トウモロコシやジェンベと呼ばれる鉄製の鋤、また牛耕などの普及がはかられ、トウモロコシや豆の単作栽培、厩肥や堆肥の利用、等⁽¹⁹⁾高線栽培やテラス化が当時奨励された。⁽²⁰⁾その結果、改良品種の普及などによってトウモロコシの収量が4割程度増大したといわれる。

この時期には、食糧作物のみならず、輸出作物の栽培もアフリカ人の間で増大している。西ケニアのニャンザでは綿花栽培が奨励され、1930年代の価格低下にも拘らず、ニャンザからの綿花出荷額は38年には9万ポンドに達した。⁽²¹⁾

1933年には、アフリカ人によるコーヒー栽培が解禁された。既に述べたように、白人農業経営を脅かすような輸出作物の栽培は一部を除いて禁止されていた。アフリカ人によるコーヒー栽培に対する白人コーヒー農場主の反対理由は、労働供給の減少、病気の蔓延、盜難防止を困難にする、ケニア・コーヒーのイメージダウン、などであった。しかし、アフリカ人の組織や農民団体からの圧力が強まり、また近隣のタンガニーカやウガンダでアフリカ人によるコーヒー栽培が成功している事実もあって、植民地政府は部分的ながらアフリカ人によるコーヒー栽培を解禁したのであった。

コーヒー栽培が解禁されたのはキシー (Kisii) , エンブ (Embu) およびメル (Meru) の3地域である。これらの地域には高収益の商品作物がなかったということもあるが、白人によるコーヒー栽培地域とは地理的に相当離れていたし、白人コーヒー農場と直接競合するようなこともなかったから解禁されたといわれる。⁽²²⁾ こうして各地域とも、当初は地域全体の総栽培面積100エーカーを限度としてコーヒーの栽培が認められた。

こうして第2次世界大戦を迎える。この大戦は、ケニア内外の食糧の需要増大をもたらした。ケニア国内では兵士や捕虜が増え、食糧不足が深刻化したために食糧増産運動が展開された。1942年の「作物増産法」(The Increased Production of Crops Ordinance)の制定により、白人農場は政府からの短期融資や各種作物の最低保証価格の設定、穀物の中央集中管理的な流通組織である「メイズ・コントロール・ボード」(The Maize Control Board)の設立など、数々の恩恵を政府から受けた。

この時期は白人のみならず、アフリカ人の農業においても食糧が増産され、商品生産も発達した。第2次世界大戦後、ニャンザはトウモロコシの純移出県となっている。キクユランド（今日のセントラル州）では人口増加による耕地面積の減少、あるいはより収益性の高い作物への転換によって、トウモロコシの余剰生産は少なくなった。トウモロコシに代わって、ワットル、⁽²³⁾ 果実、野菜、ジャガイモなどが主要な商品作物となった。また、戦時に拡大したインド洋の港湾都市モンバサへの食料供給地としてタイタ (Taita) で⁽²⁴⁾ 野菜の生産が飛躍的に増大した。

1940年代から50年代にかけて、アフリカ人による商品作物栽培がさらに拡大した。まず、1946年にはキアンブとフォート・ホール (Fort Hall) で除虫菊の栽培が開始された。49年にはアフリカ人地域でコーヒー栽培が全面的に許可され、51年末までには8208人のアフリカ人が約700ヘクタールの土地でアラビカ種を栽培していた。また51年にはカラチナ (Karatina) で、52年にはニエリ (Nyeri) でアフリカ人による茶の栽培が始まっている。⁽²⁵⁾

以上のように、収益性の高い商品作物のアフリカ人への浸透によって、既

に深刻となっていた土地不足がいっそう強まったのである。これら商品作物の栽培は、土地の価値を高めることになった。その結果、当時は共同体的土地保有制のもとにあったが、一部のアフリカ人地域では土地を囲い込む農民⁽²⁶⁾が出現し、土地をめぐる争いが多発した。

(3) 後期——1950年代初から独立まで

この時期、植民地政府は初めて積極的にアフリカ人農業振興策を打ち出した。1950年代初頭に「マウマウの反乱」が発生し、植民地政府は52年10月、非常事態宣言を発令して「マウマウ」対策に乗り出しが、その一環として「ホワイト・ハイランド」や他部族地域に住むキクユ族を彼らの「原住民指定地」に帰村させた。このため、キクユランドの土地不足がいっそう深刻になった。

そこで政府は、帰村者の雇用機会拡大のために「原住民指定地」内の農業改善に取り組むための計画を立案した。これが1954年に公刊された、いわゆる「スウィナートン計画」(The Swynnerton Plan)である。この計画の基本方針は、①私的所有制の確立、②商品作物栽培の奨励、にあった。この計画は具体的には、1956年から5年間にわたって260万ポンドの資金が投じられ⁽²⁷⁾、セントラル州のキクユランドで実施された。⁽²⁸⁾伝統的な共同体的土地保有制のもとの分散耕地の調整・統合および登記事業が展開された。それとともに、商品作物の導入が積極的に進められたのである。

この「スウィナートン計画」によって、アフリカ人農民の間で商品作物が普及したことは確かに事実である。しかし他方、ここに政府主導型の開発方式としての特徴をみることができる。一定の基準に到達した農民にのみ商品作物の栽培が奨励され、作付面積には一定の制限が設けられたのである。例えば、コーヒーの場合、新規栽培者は最初の植え付けが100本に制限された。⁽²⁹⁾しかし、このような管理方式によって、アフリカ人の栽培したコーヒーは、プランテーションに匹敵する高品質を実現した。このような例はコーヒーに限らず、他の重要な商品作物である茶や除虫菊、あるいは酪農などに

みることができる。⁽³⁰⁾

この時期に注目すべきもうひとつの点は、農業生産額において地域間格差が発生したことである。例えば、1957年まではニャンザ州とセントラル州の農業生産額はほぼ同額であった。しかしそれ以降は、セントラル州の農業生産額が急速に増大した。ニャンザ州には高収益商品作物に適した土地が少なかったという理由もあるが、政治的な背景もあってセントラル州での土地登記やインフラ整備が進み、さらに農業の普及サービスが拡大したからである。⁽³¹⁾

3. 独立以後

独立以後のケニア農政は、前述の植民地期後期に実施された「スウィナートン計画」の基本構想を踏襲して展開されてきたといえる。もちろん、独立政府は植民地政府の行った農政をそのまま継承したのではない。その中心となったのは、旧「ホワイト・ハイランド」へのアフリカ人入植計画である。この入植事業によって、商業的農業の担い手が新たに誕生した。またごく一部のアフリカ人は、旧白人農場を未分割で取得している。⁽³²⁾

独立後、特に1970年代初頭以降、政府は小農開発への傾斜を強めている。その結果、小農の商品生産は著しく増大した。1970年代末には、小農部門のコーヒー栽培は戸数22万戸、面積5万6000ヘクタール、茶13万戸、6万3000ヘクタール、除虫菊6万3000戸、1万3000ヘクタール、綿花5万6000戸、2万3000ヘクタールとなつた。⁽³³⁾

このように躍進した小農部門は、大農部門と拮抗できる生産額をあげるまでに至った。しかしながら、この状況は1960年代末以降ほとんど変化していない。市場生産額50%以上の壁を小農部門は未だに打ち破っていないのである。独立前後に大農場が分割もしくは未分割で白人からアフリカ人の手に渡ることによって、大農部門に部分的な変化が生じたとはいえ、独立を経て今日に至るまで、植民地期に形成された農業の二重構造は、基本的に存続して

いるのである。価格流通政策、農業研究、改良普及事業、農業金融などの面において、小農部門が大農部門に比べて不利な条件下にあったことは事実である。他方、小農部門内部では、商業的農業の展開によって階層分化が進んでいる。ただし、商業的農業の発展によってのみこの階層分化が進んだかは議論の多いところである。

第2節 トウモロコシの商品化

1. 商品化の意味

経済発展に伴って、国内もしくは地域内の産業構造が変化する。都市の発達によって、自らの食糧を自らの手で生産しない人口が増大する。その結果、食糧作物の商品化が進展する。この場合、都市と農村における食糧の消費パターンがほぼ同じであれば、商品化される食糧作物の中心はその国の主食である穀物である。

もちろん、都市が発達しなくとも、食糧の商品化は発生する。例えば、既に述べたように、植民地期以前の東アフリカでみられた交易もしくは探検のために、内陸部へ進入したキャラバン隊への食糧の販売である。また、今日でもまだみられるのは、農耕民と牧畜民との間で生じる、穀物と家畜との交換である。しかしながら、このような場合に発生する穀物の取引量はあまり多くはないと考えられる。

トウモロコシは、ケニアにおいて主食作物である。トウモロコシが主食となった歴史は比較的新しい。植民地期、特に1940～50年代以降、伝統的穀物であったミレットやソルガムを駆逐してトウモロコシが広く栽培されるようになった。この背景には、トウモロコシの品種改良が積極的に行われ、從来、栽培が困難であった地域でもその栽培が可能になったことが考えられる。特に1960年代以降、トウモロコシのハイブリッドやコンポジットが相次いで

開発され、各地域の標高や雨量に適した品種が広く利用できるようになった。このように品種改良研究が進んだのは、既に述べたように、白人入植型經濟構造のもとにある大規模商品生産農場でトウモロコシが生産されていたからである。

ケニア全体のトウモロコシ収量は上昇傾向を示しているものの、小農レベルの収量は高収量品種の潜在的収量を著しく下回っている。高収量品種が開発されたとはいえ、高収量品種の栽培に要求される肥培・管理技術が多くの農民の間で実行されていない。それは農民の無知や怠惰によるものではなく、トウモロコシの収量を高めようとする価格誘因が乏しかったからである。⁽³⁴⁾

一般的に言えば、農家において食糧の自給自足が支配的な場合、その農業は環境適応型であり、環境改変の技術はほとんど用いられない。その結果、このようなタイプの農業は気象変動に対して脆弱な性格を持つ。例えば、灌漑設備のない天水依存型の畑作では、降水量の多少によって豊凶の変動が大きい。

また一定期間の必要量を満たす程度の生産しか行われないので、もし干ばつが発生して凶作になると、食糧不足が生じる。ただし、長い間の経験で多くの農民は、凶作が直ちに飢餓の状態を生み出さないような工夫を考えている。⁽³⁵⁾もちろん、この工夫には限度があり、場合によっては飢餓が発生する。

食糧自給経済のもとでは、個別農家は食糧の余剰を生み出さない原則に基づいて食糧生産を行っていたのではないかと考えられる。食糧の最低必要量を、最少努力で生産するという意味での農民の合理的行動が支配的なのではないか。これがいわゆる蓄積を持たない社会である。

交換経済がほとんど浸透していなかった社会では、食糧の蓄積はほとんど意味のない行為である。ケニアのように年2回の雨季を持つ風土では、およそ半年分の食糧が蓄えられていれば十分である。⁽³⁶⁾備蓄期間中の食糧は、野生動物や害虫などによって著しく目減りするであろう。

ケニアの場合、伝統的社会は一般的に、ヒエラルキーを有する社会構造で

はなかった。封建社会のように、食糧を貢租として支配者に差し出す必要はなかった。部族間の戦争はしばしば起ったが、保護者としての支配者は出現しなかった。土地そのものを巡る争いはほとんど生じなかった。

村の中で余剰生産物を持つ農民とそうでない農民が存在した場合、どのようなことになるであろうか。いわゆる「フリー・ライダー」の出現である。相互扶助的な社会慣習があると、食糧の不足した者からの援助要請を拒否することは難しい。また、食糧のマーケットが存在しなければ、食糧を販売することさえできない。

結局のところ、食糧の必要量以上の生産はほとんど行われないであろう。したがって、人口増加や商品作物の導入などの理由で1戸当たり耕地面積や食糧作物栽培面積が減少した場合以外、食糧作物のより高い収量を実現しようとする動機は乏しい。

2. 流通の実態

主食であるトウモロコシの商品化が進むことによって、トウモロコシの収量が高まる可能性があるものと考えられる。商品化を通じて、栽培技術が改良され、高収量品種を含む近代的投入財の利用が増えるからである。ケニアの国内市場において、トウモロコシの商品化はどう発達してきたのであろうか。

ケニアの都市向けトウモロコシ商品生産は西ケニア、特にリフト・ヴァレー州が中心であり、植民地期に発達した。いわゆるホワイト・ハイランドの白人入植地の中では、大規模複合経営農場がトウモロコシ生産の中心となっていた。リフト・ヴァレー州の中では、生産適地といわれる西ケニアのトランス・ンゾイア (Trans Nzoia) 県とウアシン・ギシュウ (Uasin Gishu) の2県でトウモロコシの生産が拡大した。

トウモロコシは全国公定市場（「全国穀物および農産物ボード」[The National Cereals and Produce Board] 以下、NCPBと略称）、農村市場、闇市場の3つの市

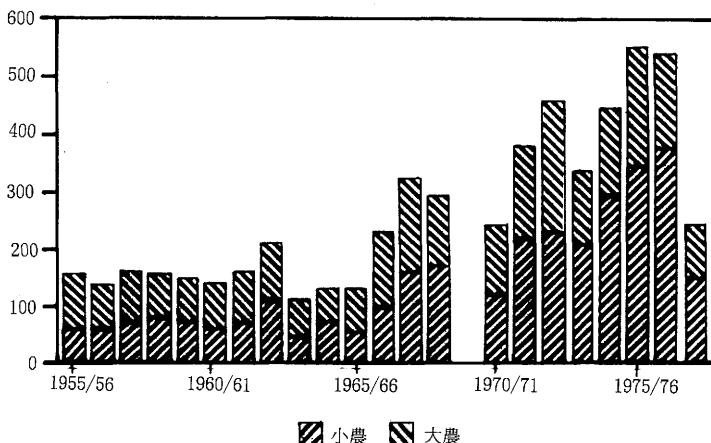
第1表 トウモロコシ取扱量の市場別シェア (1974/75年)

(%)

州	小 農			NCPB	全 国		
	NCPB	農村市場	計		NCPB	農村市場	計
セントラル	29.8	70.2	100.0	100.0	51.5	48.5	100.0
コースト	—	100.0	100.0	—	—	100.0	100.0
イースタン	27.1	72.9	100.0	—	27.1	72.9	100.0
ニャンザ	8.1	91.9	100.0	—	8.1	91.9	100.0
リフト・ヴァレー	33.1	66.9	100.0	100.0	72.2	27.3	100.0
ウエスタン	42.3	57.7	100.0	—	42.3	57.7	100.0
全国平均	23.7	76.3	100.0	100.0	39.8	60.2	100.0

(出所) H. K. Maritim, "Maize Marketing in Kenya : An Assessment of Interregional Commodity Flow Pattern," 博士論文, Agrarentwicklung der Technischen Universität Berlin, 1982年, 21ページ。

第1図 トウモロコシの生産部門別公定市場販売量 (単位: 1000トン)



(出所) Republic of Kenya, *Statistical Abstract*, ナイロビ, Central Bureau of Statistics, 各年版。

場を通じて流通される。⁽³⁷⁾ 第1表によれば、1974/75年の例では、大農は100% NCPBに販売したが、小農のトウモロコシ販売量に占めるNCPBへの販売量はわずか24%を占めるに過ぎない。したがって、大農が生産したトウモロコ

シの大半はNCPBを通じて都市の消費者に供給されるのに対して、小農が販売したトウモロコシの4分3が農村市場へ、残りの4分の1がNCPBに販売される。ただし、闇市場への販売量は不明である。

1970年代初頭までは、NCPB買付け量の半分以上は大農部門から供給されていた。しかし第1図によれば、1960年代末以降、NCPB買い付け量における小農のシェアが拡大している。大農によるトウモロコシのNCPBへの販売量も増加しているが、小農の伸びはそれ以上に著しい。トウモロコシ高収量品種が小農部門で普及したことによって、このシェアの拡大が実現されてきたと考えられる。

3. 販売の実態

農家レベルでのトウモロコシ販売の実態は、ほとんど解明されていない。既に述べたように、小農によるトウモロコシの販売は農村市場を中心であり、公定市場を通じて販売されることが少ない。一般的に商品作物と称されるコーヒー、茶、除虫菊などと異なり、複雑な流通経路を統計的に捕捉することが困難であるからである。

トウモロコシの販売に関する全国的なデータが利用できるのは、1970年代後半に実施された総合農村調査(The Integrated Rural Survey, 以下IRSと略称)の結果である。IRS1(1974/75年)では、トウモロコシの在来種とハイブリッド種の1戸平均の生産量、自家消費量、販売量などのデータが得られる。

第2表の在来種をみると、1戸当たり生産量746キログラムのうち、自家消費52%、販売33%である。第3表のハイブリッドでは、1戸当たり生産量738キログラムのうち、自家消費62%、販売28%で、在来種と比べて自家消費率がやや高い。小農で収穫されたハイブリッド種の生産量の約6割は、自家消費に充当されている。

ただし、州によって収穫されたトウモロコシの用途が異なる。在来種では、ニャンザ州におけるトウモロコシの1戸当たり販売量が多い。ハイブ

第2表 小農におけるトウモロコシ在来種の栽培状況

(1974年10月～75年10月)

州	栽培農家			作付面積 ¹⁾				1戸当たり生産量 (kg)		
	戸数 (1000戸)	%	合計	74年 小雨季	75年 大雨季	不明確 ²⁾	合計	自家消費	販売	その他
セントラル ⁴⁾	312.3	94.8	257.8	101.4	80.3	76.1	541	272	128	141
コースト	65.9	94.4	110.8	22.7	29.9	58.2	421	318	5	98
イースタン	348.3	98.6	436.7	221.5	172.5	42.7	472	389	106	23 ³⁾
ニャンザ	310.6	80.4	290.7	43.6	162.6	84.5	1,729	583	805	341
リフト・ヴァレー	52.9	58.9	24.2	—	10.9	13.3	480	321	112	57 ³⁾
ウエスタン	187.8	73.8	74.3	17.4	31.7	25.2	159	153	33	27
合 計	1,277.8	86.1	1,194.5	406.6	487.9	300.0	746	391	245	110

(注) 1)単作および混作のトウモロコシを含む。

2)これは1974年後半の最初の雨季と1975年の2回目の雨季の作付面積を含む。このうち、ある一定の面積は1974年の小雨季、1975年の大雨季の各々に含まれるべきものである。しかしながら、その面積のうち、いくらかの面積は、1974年のメイン・シーズンの残り、1975年の後半の早期に帰属するであろう。こうしたことから、総作付面積は作物年度の作付面積以上になっている。

3)貯蔵中の目減り。

4)牧畜および大規模農場の地域を除く。

(出所) Republic of Kenya, *The Integrated Rural Survey, 1974-75*, Nairobi, Central Bureau of Statistics, 1977年, 80ページ。

第3表 小農におけるトウモロコシ・ハイブリッド種の栽培状況

州	栽培農家		作付面積 ⁽¹⁾ (1000ha)				1戸当たり生産量 (kg)			
	戸数 (1000戸)	%	合計	74年 小雨季	75年 大雨季	不明確 ⁽²⁾	合計	自家消費	販売	その他
セントラル ⁽⁴⁾	219.6	66.6	101.0	12.2	32.8	56.1	248	232	26	10 ⁽³⁾
コースト	13.3	19.1	9.6	1.2	2.1	6.3	277	122	7	148
イースタン	106.4	30.1	58.3	40.0	7.1	11.2	45	38	6	1
ニヤンザ	137.6	35.6	51.4	4.5	43.3	3.6	634	427	85	122
リフト・ヴァレー	82.2	91.5	101.1	—	50.0	51.1	1,970	970	721	279
ウェスタン	186.0	73.0	179.4	3.4	128.6	47.4	1,280	648	434	198
合計	745.1	50.2	500.8	61.3	263.9	175.5	738	458	205	75

(注) 第2表と同じ。
(出所) 第2表と同じ。

第4表 1976-79年における小農のトウモロコシ生産 (IRS 2, 3, 4)

	コースト州			イースタン州			セントラル州			リフト・ヴァレー州		
	IRS-2	IRS-3	IRS-4	IRS-2	IRS-3	IRS-4	IRS-2	IRS-3	IRS-4	IRS-2	IRS-3	IRS-4
栽培農家戸数 ¹⁾ (1000戸)	89.4	93.6	96.4	302.4	—	224.5	365.2	317.5	306.8	330.6	314.7	256.4
栽培農家比率 栽培面積 ²⁾ (1000ha)	73.4	72.6	60.1	85.7	—	50.0	97.0	80.0	61.2	80.3	68.2	48.7
単作	66.4	116.0	117.5	63.3	4.8	18.4	45.6	24.0	32.1	120.9	110.1	130.8
間・混作	67.7	84.7	49.8	184.4	95.2	105.2	100.8	86.1	70.8	90.2	93.0	54.4
計	134.1	200.7	167.3	247.7	100.0	123.6	146.4	110.1	102.9	211.1	203.1	185.2
生産 ³⁾ 総生産量(百万俵)	0.45	0.89	1.05	0.41	1.75	2.79	2.73	2.43	3.30	4.41	5.48	4.55
1戸平均 生産量(俵) ⁴⁾	3.7	6.9	6.6	1.2	4.3	6.1	7.3	6.1	6.6	10.7	11.9	8.6
ha当たり収量(俵) 売買、贈与、消費 (百万俵)	—	—	3.2	—	—	7.0	—	—	13.0	—	—	14.0
購入	—	0.10	0.09	—	0.82	0.82	—	0.69	0.53	—	0.53	0.85
販売	0.07	0.32	0.24	0.09	0.41	0.58	0.93	1.05	1.73	0.63	1.69	1.32
その他 ⁵⁾	0.05	0.09	0.08	0.05	0.13	0.46	0.22	0.09	0.28	0.07	0.28	0.24
消費 ⁶⁾	0.33	0.58	0.82	0.27	2.03	2.57	1.58	1.98	1.82	0.63	1.69	3.84
1戸平均 消費量(俵)	2.7	4.5	5.1	0.8	5.0	5.6	4.2	5.0	3.6	1.5	3.7	7.3

	ニャンザ州				ウエスタン州				全国 計							
	IRS-2	IRS-3	IRS-4	IRS-2	IRS-3	IRS-4	IRS-2	IRS-3	IRS-4	IRS-2	IRS-3	IRS-4				
栽培農家戸数 ¹⁾ (1000戸)	358.5	562.1	431.4	267.0	346.2	290.0	1,713.2	—	—	1,605.5	—	60.0				
栽培農家比率	80.9	86.9	60.9	97.9	97.3	84.5	86.6	—	—	—	—	—				
栽培面積 ²⁾ (1000ha)	53.5	69.7	75.6	44.1	58.6	40.1	393.9	383.3	414.5	(注) 1) 農家戸数は大雨季のみ。 2) 面積は大雨季のみ。 3) 生産は1年間。 4) 全戸数の平均(非栽培農家を含む)。 5) 贈与と種子。 6) IRS-2では、消費は自家消費量のみ。 IRS-3とIRS-4では、総消費量(自家消費量と購入量)。	—	—	—	—	—	—
単作 間・混作 計	121.9	208.4	146.5	102.4	103.9	84.6	667.4	671.2	511.3	925.8	—	—				
生産 ³⁾ 総生産量(百万俵)	1.92	3.69	3.15	1.95	2.15	2.29	11.87	16.40	17.13	—	—	—				
1戸平均 生産量(俵) ⁴⁾	4.3	5.7	4.5	7.2	6.0	6.7	6.0	6.8	6.4	—	—	—				
ha当たり収量(俵) 売買、贈与、消費 (百万俵)	—	—	7.4	—	—	8.5	—	—	8.5	—	—	—				
購入	—	0.91	1.09	—	0.85	0.81	—	3.90	4.19	—	—	—				
販売	0.16	0.80	0.70	0.49	0.61	0.55	2.37	4.88	5.12	—	—	—				
その他	0.06	0.32	0.26	0.12	0.21	0.30	0.57	1.12	1.62	—	—	—				
消費 ⁵⁾	1.70	3.48	3.28	1.34	2.18	2.25	5.85	11.94	14.58	—	—	—				
1戸平均 消費量(俵)	3.8	5.4	4.6	4.9	6.1	6.6	3.0	5.0	5.4	—	—	—				

1俵=90kg。
—は、データーが利用でき
ない。
(出所) Republic of Kenya,
*The Integrated
Rural Survey, 19*
76-79, ナイロビ,
Central Bureau of
Statistics, 1981年,
111ページ。

リッド種では、リフト・ヴァレー州とウエスタン州の販売量が多い。

IRS 2, 3, 4では、トウモロコシの生産量、消費量、販売量に加えて購入量のデータが得られる。第4表によれば、全国平均では、販売量に近い量が農家で購入されている。

カカメガ (Kakamega) 県で調査したルカンデマによれば、トウモロコシを販売しつつ購入するという結果が得られた (第5表)。⁽³⁸⁾ これは調査村の1戸平均のデータから示されている。したがって、トウモロコシを販売する農家と購入する農家が混在していれば、1戸平均でみれば、販売して購入するという行動がデータ上浮かび上がる。しかし、これはデータの上での架空の現象とは必ずしもいえない。第6表は、2つの村の1戸平均のトウモロコシの販売と購入の時期を示している。収穫直後にトウモロコシを販売して、端境期に買い戻す行動がこの表から理解できる。

1982~83年にサウス・ニャンザ県で調査したシプトンは、ルオ族のある寡婦によるトウモロコシ販売の記録を克明に記述している。この寡婦の場合も、収穫直後にトウモロコシを現金の必要に応じて販売し、端境期に不足すると今度は逆にトウモロコシを購入している。

1970~72年にカカメガ県で調査したモックは、トウモロコシの収穫直後に

第5表 調査農家におけるトウモロコシの年間生産量と消費量
(1975/76年, カカメガ県)

	Muyenga 村		Shitolii 村	
	kg/戸	%	kg/戸	%
製粉量	720		738	
うち、購入量	144		306	
自家消費量	576	54.2	432	64.0
販売量	414	39.0	198	29.3
ロス	72	6.8	45	6.7
生産量	1,062	100.0	675	100.0

(出所) F. M. Rukandema, "Resource Availability, Utilization and Productivity on Small-Scale Farms in Kakamega District, Western Kenya," 博士論文, Cornell Univ., 1978年, 59ページ, 表8。

第6表 調査農家におけるトウモロコシの販売と購入の月別変動
(1975年10月～76年9月, カカメガ県)

	Muyenga		Shitoli	
	総収入額に占めるトウモロコシ販売額(%)	総支出額に占めるトウモロコシ購入額(%)	総収入額に占めるトウモロコシ販売額(%)	総支出額に占めるトウモロコシ購入額(%)
1975年				
10月	43.2	—	26.4	—
11月	40.0	—	17.6	—
12月	25.6	—	10.5	0.7
1976年				
1月	24.0	0.2	12.9	1.4
2月	15.0	0.5	2.6	5.9
3月	19.4	0.9	6.4	13.6
4月	14.6	5.5	3.3	23.9
5月	23.3	6.6	5.9	27.8
6月	21.1	24.8	* 8.1	34.5
7月	15.4	23.2	* 6.7	33.7
8月	4.4	5.2	* 1.5	27.8
9月	9.0	0.2	* 0.4	16.2

(注) *は、トウモロコシの販売農家が1戸のみ。

(出所) 第5表に同じ、61ページ、表9。

農民の多くがトウモロコシを販売した事実を指摘している。⁽⁴⁰⁾ 彼によれば、トウモロコシの販売目的は、①9月に年3回のうちの1回分の学費を支払うため、②余剰量を処分するため、③親族からの要求から逃れるため、であった。

筆者が1990年に、ナイロビで働いている西ケニア出身者に聞いたところによると、トウモロコシ栽培農民の多くは収穫直後にトウモロコシの大部分を販売するという。そして必要に応じてトウモロコシが買い戻される。

トウモロコシの商品化は余剰生産としてのものであるのか、あるいは生産量が足りないので販売して現金化して他の必要に充当し、後でまた買い戻すのであろうか。1家族のトウモロコシ必要量がラフにせよ、把握されていないとは考えにくい。収穫直後の農村市場におけるトウモロコシ販売価格が、

1 シーズンのうち最も低いことは常識的である。端境期の購入価格が最も高いのも常識である。農民の多くは、この常識を知らないのであろうか。おそらく知らないはずはない。

だとすれば、この常識に反する行動をとらざるをえない何かがあるはずである。トウモロコシの公定生産者価格が農村で機能しているからであろうか。これが機能しているならば、農民の行動は理解できる。1年間のトウモロコシ公定生産者価格が一定であれば、収穫直後に差し当たりの必要量を除いて全部販売した方が有利である。なぜならば、貯蔵期間中に害虫や盗難によってロスが発生するからである。あるいは親族がトウモロコシを要求するかもしれない。そうであるならば、早めに現金化した方が得である。しかし、公定生産者価格が実際に機能しているかどうかを示すデータはない。

第3節 雇用労働力の利用

1. 性別分業の崩壊

アフリカの伝統的農業を特徴づける一要素として、農作業での男女間の作業分担がよく指摘される。これは本来、自給生産を背景とする農業の場合にみられることで、男性は周辺部族からの襲撃に備えて警護し、農作業については重労働である樹木の伐採や開墾が男性の主な農作業であった。これに対して、女性は食糧作物の栽培を主に担当した。

商品作物が導入され、この作物の販売によって所得を得ることができるようになると、男性が商品作物の栽培に積極的になる。ただしこの場合は、2つの前提条件が必要だと考えられる。その第1は、部族間紛争の消滅である。植民地支配によって、武力を用いた定期的な部族間紛争が消滅したと考えられる。第2の条件は、人口増加によって相対的に土地が不足し、長期休閑を必要とする農法が消滅することである。重労働を要する樹木の伐採や開墾作

第7表 トウモロコシ栽培における作業別の性別就業状況

(%)

	播種	除草	収穫	販売
男性				
常時作業する	54.4	54.7	53.8	24.1
時々作業する	11.4	13.6	13.8	10.9
作業しない	9.7	7.2	7.9	40.5
不明	24.5	24.5	24.5	24.5
女性				
常時作業する	87.0	86.9	87.3	52.1
時々作業する	1.5	1.5	1.3	7.8
作業しない	2.5	2.7	2.5	31.2
不明	9.0	8.9	8.9	8.9

(出所) 第4表に同じ、74ページ。

業が必要でなくなり、男性はこれらの作業から解放される。

ケニアの植民地期における性別分業の実態を明らかにした事例研究は見当たらないが、明確な性別分業がかつて存在したと考えられる。筆者が1987年(41)にザイールで行った調査によれば、きわめて明確な性別分業がみられた。では、ケニアでの性別分業はどの程度みられるのであろうか。

第7表は、1970年代後半に調査された結果を示したものである。トウモロコシは一部の農家を除けば、自給作物として重要である。栽培過程での作業では、いずれも女性の就業率が男性のそれよりも高いが、トウモロコシの作業が女性によってのみ担当されているとは必ずしもいえない。ただし、販売については女性の果たす役割が大きい。

では、商品作物ではその点はどうであろうか。第8表は、ケニアの主要な商品作物における男女別の就業状況である。このデータはケニア全体の平均を示したものであるので、男女ともに就業率はきわめて低い。したがって、数字の絶対数をみるとよりは、男女間の比較が重要である。いずれの商品作物においても、男女間に大きな差はない。つまり、女性も商品作物栽培に携わっていることが明らかである。除草や収穫作業において、男性よりも女性

第8表 主要商品作物栽培における作業別の性別就業状況

(%)

		播種（植付）	除草	収穫	販売（出荷）
コーヒー					
男性	常時	12.5	11.9	11.4	10.2
	時々	1.9	2.7	2.4	2.3
女性	常時	12.8	16.1	15.5	13.3
	時々	1.0	1.5	1.0	1.7
茶					
男性	常時	5.1	4.7	4.5	3.6
	時々	0.6	1.2	1.1	1.3
女性	常時	4.8	6.2	6.2	5.9
	時々	1.0	0.5	0.2	0.5
除虫菊					
男性	常時	5.1	4.8	4.6	4.0
	時々	0.7	0.7	0.8	0.9
女性	常時	6.7	6.8	6.4	4.6
	時々	0.1	0.1	0.2	0.6
綿花					
男性	常時	6.0	5.9	6.0	5.2
	時々	1.3	1.4	1.3	1.4
女性	常時	7.7	7.7	8.0	5.5
	時々	0.7	0.7	0.4	1.5

(出所) 第4表に同じ、76ページ。

の方がやや多く作業を行っている。

以上のことから、近年のケニアでは性別分業が崩壊したといえる。

2. 共同労働組織の消滅

後述のように、ケニアでは全国的に小農での雇用労働への依存が強まっている。他方で、この現象には、性別分業が崩壊したことによる影響も大きい。エンブ県の半乾燥地域に住むムベーレ (Mbeere) 族には、ウイラ (wira—その意味は労働 [work])

とよばれる共同労働組織がかつて多数存在した。土地改革開始早々の1971年にリレーとブローケンシャが行った調査によると、調査農家100戸のうち64戸が過去1年間に少なくともひとつのヴィラに参加し、うち43戸が3つ以上のヴィラに参加した。共同労働による仕事の内容としては除草、脱穀、家の壁土塗り、屋根葺き、家の建築などがみられた。⁽⁴²⁾

農作業の共同労働には2つのタイプがある。そのひとつは、主に男性が一緒に労働する相互扶助組織である。3～4人がひとつのグループを形成し、1～2日間順番に共同で農作業を行う。食事が振る舞われるが、ビール（伝統的なビール）は提供されない。ある男の順番になり、その男がもし自分の畑でこのグループによる共同労働を使わないときには、彼の親族の農作業でも利用できる。

もうひとつの共同労働集団はお祭的な性格をもつものであり、これは主として除草作業に利用される。このヴィラは、市が開かれる日と日曜日には行われない。この作業は朝9～10時頃に始まり、夕方4～5時には終了する。農作業をしながら楽しい歌が歌われ、この歌声に誘われて近隣からさらに人々が集まり、人数が徐々に増える。しかし、作業の終了時まで実際に働いていた人数はピーク時の3分の1から2分の1に減る。ビールと食事が振る舞われた後に、作業を止めてしまう者がいるからである。ビールは理想的なパターンとして、最初は朝食として朝9時頃、昼には食事とともに、そして夕方5時頃に振る舞われる。最後のビールの振る舞いには、労働に参加しなかった者までが加わることもあるという。⁽⁴³⁾

このタイプの共同労働は最も一般的なものであり、社会的に最も重要であった。これは本来、結婚して嫁いだ娘の実父もしくは実母がその娘の夫とその親族に対して、農作業の援助を要請して行われる共同作業である。しかし、これは姻族関係に限定されるものではない。姻族関係以外にこの共同作業組織を適用した場合には、仕事の要請とビールの振る舞いとの関係の調整が大変困難となる。リレーとブローケンシャによれば、進歩的で比較的規模の大きい農家はこのヴィラを組織することも、参加することも望まず、むし

る雇用労働を用いた方が確実に作業計画を進めることができるという。⁽⁴⁴⁾

貨幣経済の浸透が賃労働の一般化をもたらしたひとつの要因であるが、1970年代前半に実施された土地改革によってもたらされた土地の私有地化が共同労働組織の消滅に強く関わっている。土地改革による共同体的土地保有制の解体が進行する過程で、土地をめぐる争いが発生した。このため、人々の間にみられた従来の協力関係や信頼関係が大きく崩れたのである。

また、共同労働組織の単なる消滅ではなく、その変容もみられる。同じエンブ県のエンブ族では、互恵主義を原則とするルトゥア (rutua) とよばれる共同労働組織がある。ハウジェルッドによれば、このような共同労働組織において本来重要であった互恵主義の原則が崩れ、相互に対等の労働交換がみられないという。⁽⁴⁵⁾ トウモロコシや豆類などの余剰生産物を労働の対価として支払うことによって、一部の上層農家は賃金を支払う雇用労働力に加えて、かつての共同労働組織を利用することによって労働力を周辺農家の平均水準以上に利用している。

3. 雇用労働力への依存

商業的農業の発達によって、女性の労働負担が重くなったと考えられる。また、男性の非農業就業や出稼ぎ労働が女性の労働負担をいっそう重くしている。植民地期における白人農場へのアフリカ人男性の出稼ぎ労働については既に述べたが、このこともケニアでの性別分業の消滅に影響したものと考えられる。

家族労働力の不足を補うためには、親類や相互扶助的な労働組織による労働力の調達、あるいは雇用労働力の利用が考えられる。ケニアの場合、伝統的な相互扶助的労働組織が解体し、雇用労働力の利用が小農でも進んだといえる。

ポスナーは、小農における雇用労働の利用に関する調査を1960年代後半に実施している。⁽⁴⁶⁾ 第9表は、エンブ県におけるその調査結果を示したものであ

第9表 エンブ県の小農における雇用労働利用状況（1967年）

(%)

	経営面積(エーカー)			
	5.0未満	5.0~9.9	10.0以上	計
調査戸数	22	21	5	48
定期雇用労働利用戸数	4	5	1	10
(%)	18.2	23.8	20.0	20.8
臨時雇用労働利用戸数	20	15	5	40
(%)	90.9	71.4	100.0	83.3
契約労働利用戸数	12	10	2	24
(%)	54.5	47.6	40.0	50.0
総労働投入に占める雇用労働の割合(%)	13.9	19.8	15.1	23.1

(出所) Robert Posner, "Agricultural Labor Markets in Kenya," 博士論文, The University of Michigan, 1971年, 103ページ。

第10表 キリフィ県の小農における雇用労働利用状況（1967年）

(%)

	経営面積(エーカー)			
	5.0未満	5.0~9.9	10.0以上	計
調査戸数	12	11	37	60
定期雇用労働利用戸数	0	0	7	7
(%)	0	0	18.9	11.7
臨時雇用労働利用戸数	1	4	8	13
(%)	8.3	36.4	21.6	21.7
契約労働利用戸数	0	0	3	3
(%)	0	0	8.1	8.1
総労働投入に占める雇用労働の割合(%)	—	38.0	9.7	7.5

(出所) 第9表に同じ, 107ページ。

る。エンブ県は既に述べたように、ケニアの小農地域としてはいち早くコーヒー栽培が解禁された。調査農家では、茶とコーヒーが商品作物となってい。総労働投入量に占める雇用労働の割合は23%であった。コーヒーや茶の収穫期での臨時雇用や契約労働を利用している農家の比率が高い。キリフィ(Kilifi)県の場合、ココナッツ、カシュー・ナッツ、マンゴー、柑橘類などの

第11表 特別および階層別の農業従事者の割合

(%)

農業従事者(%)	小農			富裕な小農			小計	計
	ニヤンザ	ウェスタン	リフト・ヴィア	小計	ニヤンザ	ウェスタン		
妻	95	96	85	93	93	71	85	84
夫	71	43	61	39	7	27	26	46
子供	96	77	85	87	95	83	84	86
親類	8	40	6	17	4	41	13	15
雇用労働	30	28	58	39	89	88	86	87
労働組織	—	13	2	4	—	6	—	1
情報なし	2	—	—	1	—	—	—	0
調査戸数	67	49	55	171	28	17	73	118
土地所有戸数	61	47	53	161	28	17	71	116
夫が在宅で土地所有戸数	52	30	44	126	18	15	60	93
就農可能な年齢の子供がいる	46	30	40	116	19	12	55	86
土地所有戸数							202	202

(出所) Per Kongstad; Mette Mönsted, Family, Labour and Trade in Western Kenya, ヴィア, Scandinavian Institute of African Studies, 1980年, 58ページ。

樹木作物が商品作物であるが、エンブ県の事例と比べて、雇用労働への依存度は低い（第10表）。

1970年代末に西ケニア3州で実施された調査結果によれば、約6割の農家が雇用労働を利用している（第11表）。また小農の富裕層では、実に約9割の農家が雇用労働を利用している。しかし、労働組織を利用する農家はきわめて少ない。また、富裕層ほど夫の農業就業が少ない。

第12表は、1970年代央にケニア全国で実施された調査によるもので、農業

第12表 州別による総農業経営費に占める雇用労賃の割合

	セントラル	コースト	イースタン	ニャンザ	リフト・ヴァレー	ウエスタン	(%) 計
雇用労賃 (%)	22.3	61.7	25.9	31.5	29.8	35.6	27.7
定期雇用(%)	7.1	37.7	15.5	11.5	15.7	8.4	11.6
臨時雇用(%)	15.2	24.0	10.4	20.0	14.1	27.2	16.1
農業経営費 (シル)	1,019	392	576	314	950	335	579

（出所）第2表に同じ、72ページ。

第13表 経営規模別の農業労賃支出額

	経営規模面積 (ha)								(%) 平均
	0.5 未満	0.5 ～0.9	1.0 ～1.9	2.0 ～2.9	3.0 ～3.9	4.0 ～4.9	5.0 以上		
支払賃金額 (シル)									
定期雇用	25	76	45	73	83	86	130	67	
臨時雇用	35	57	75	92	126	147	225	93	
計	60	133	120	165	209	233	355	160	
総経営費に占める割合(%)									
定期雇用	8.5	20.8	8.6	13.3	10.5	10.5	11.2	11.6	
臨時雇用	11.9	15.6	14.4	16.8	16.0	17.9	19.3	16.1	
計	20.4	36.4	23.0	30.1	26.5	28.4	30.5	27.6	
総経営費 (シル)	295	365	522	548	788	820	1,163	579	

（出所）第2表に同じ、74ページ。

経営費に占める雇用労賃の割合を示している。州によって農家1戸当たりの農業経営費が相当異なるので、雇用労賃の占める割合をそのまま比較できないが、全国平均では定期雇用と臨時雇用を合わせた雇用労賃が農業経営費の約3割を占めている。これを経営階層別に示したのが第13表である。総経営費、支払賃金額ともに、経営規模面積が大きくなるにつれて増えている。ただし、総経営費に占める雇用労賃の割合をみると、0.5~0.9ヘクタールの経営階層がもっとも高い。

第14表 1970/71年の小農地域における農業賃金

(単位: シリング/1日)

県	臨時雇用賃金	定期雇用賃金	雇用労働利用農家に占める定期雇用労働利用農家(%)	調査戸数
キスム	1.5	—	38	24
シアヤ	—	—	23	17
キシー	3.1	—	10	31
カカメガ	2.5	—	33	18
ブンゴマ	2.5	—	28	18
ブシア	1.6	—	14	43
ナンディ	2.1	—	30	37
ケリチョ	2.7	2.2	82	72
キアソブ	3.0	—	27	70
ムランガ	2.4	2.3	30	64
キリニャガ	2.5	—	32	56
ニエリ	3.2	—	52	29
メル	2.1	2.0	66	64
マチャコス	3.9	2.1	60	60
エンブ	3.2	2.5	38	45

(原資料) Ministry of Finance and Planning, *Farm Enterprise Cost Survey 1970/71*.(出所) G. D. Gwyer, *Labour in Small Scale Agriculture : An Analysis of the 1970/71 Farm Enterprise Cost Survey Labour and Wage Data*, Working Paper No. 62, ナイロビ, University of Nairobi, 1972年。

第14表は、1970/71年における県別の農業賃金を示している。臨時雇用労賃よりも定期雇用労賃の方がやや低い。臨時雇用労賃は県による差が大きい。賃金が最も高い県と最も低い県との間には2倍以上の格差がみられる。一般的には非農業を含めて、労働に対する需要と供給とによって労賃は決定されるが、農業内部でみれば、商業的農業が発達した地域ほど農業雇用労賃が高いものと考えられる。しかし、豊凶によって賃金が影響されることもあるようである。ムエヤ (Mwea) 地区では灌漑による稻作が行われているが、ほとんどの稻作農家は田植えや稻刈り作業で近隣地域からの雇用労働力を利用している。周辺地域が豊作だと労働力不足が発生し、賃金は高くなる。逆に不⁽⁴⁷⁾作だと、賃金が下がる傾向がみられた。

結びにかえて

ケニアの小農における商業的農業の発達は、特に独立以降、顕著であった。自然条件や社会経済条件などの初期条件もあるが、植民地支配によってその商業的農業の性格が決定されたといってよい。白人入植農場やプランテーションが安価な労働力供給者としてのアフリカ人を必要としたことによって、アフリカ人による商業的農業が植民地期の前期には著しく抑制された。アフリカ人の食糧作物栽培技術の改良が進んだことは事実であるが、これは安価な労働力を調達するうえで必要であった。単身男性労働者の賃金だけを支払うことによって、白人農場やプランテーションの経営者は賃金費用を抑制できたのである。アフリカ人の栽培技術に若干の改良がみられたのは植民地政府の推進によるものであり、それは白人農場やプランテーションの労働者として、一部のアフリカ人男子労働者を自給的農業生産から引き離すために必要だったのである。

植民地期、都市や地方に住むアフリカ人労働者の主食としてのトウモロコシの半分以上は白人入植農場で生産された。白人入植地域周辺の西ケニアの

ように、一部のアフリカ人地域でも商品作物としてトウモロコシが生産されたが、大部分の小農は商品作物としてトウモロコシを公定市場に供給する機会をほとんど持つことができなかった。確かに、白人入植農場のトウモロコシの単位面積当たり収量は高かった。また、植民地政府は大農地域において流通組織や輸送設備を整備することによって、都市への効率的なトウモロコシの供給体制を確立することができた。他方、アフリカ人小農の場合、トウモロコシの収量が低く、その集荷体制も整備されていなかった。

したがって、多くの小農にとってトウモロコシの販売は、農村市場に限定された。農村市場でのトウモロコシ取扱量は、一般的にごく小量であろう。作柄によって価格変動は大きいが、不作でトウモロコシの価格が上昇しても、販売できる量はないか、あってもきわめて少ないであろう。なぜなら、その地域一帯が干ばつの被害を受けるからである。

以上検討したように、ケニアの場合、大部分の小農における商業的農業は自給食糧の商品化から出発したのではなく、輸出作物の商品化によって開始されたのである。ケニア小農の商業的農業における大きな特徴のひとつはここにある。西ケニアの一部地域を除いて、大部分の小農において主食であるトウモロコシ作生産力がその商品化を通じて発展することなく、商品作物としての輸出作物が栽培されるようになったのである。

ところで、先にみたように、1970年代初頭以降、トウモロコシの公定市場販売量が増加しているが、これに加えて、小農部門の公定市場販売量が大農部門のそれを大幅に上回っている。この点を詳細に解明できる資料はいまのところないが、小農部門における高収量品種の普及と栽培技術の発達による増産効果の表われとしてみることができるのでないだろうか。

また、構造調整政策のもとでトウモロコシ流通制度の改革が進められているが、この制度改革によって小農部門で生産されたトウモロコシ公定市場への販売量が増大する可能性もある。自給作物の生産性を高めながら小農部門の商業的農業を発達させるためには、流通組織の改善やインフラの整備が不可欠であろう。

小農における雇用労働力の利用に関しても、植民地期における急激な経済的变化への対応として農民の行動を理解できるのではないだろうか。小農での雇用労働力の利用について、他のアフリカ諸国との比較はできないが、ケニアでは雇用労働力への依存度が高いといえるのではないだろうか。確かに茶やコーヒー、除虫菊といった収穫時期に多くの労働力を必要とする作物が主要な商品作物であるので、雇用労働への依存が強まる傾向がある。しかしながら、これ以外にも雇用労働依存の理由があると考えられる。

完全ではないにしろ、自給自足経済の下で賃労働化が植民地期に急速に拡大した。アフリカ諸国の中ではいち早く、土地の私有制がケニアで確立している。このような状況の下で、相互扶助的な共同労働組織がしだいに減少し、小農部門内で雇用労働力への依存が進んだと考えられる。

ところで、小農部門における雇用労働力の利用は、家族労働力がほぼ完全に燃焼し尽くされた結果として生じているのだろうか。小農の間で兼業化が進んだことが、雇用労働への依存を強めているひとつの理由として考えられる。しかし、果たしてそうであろうか。家族労働力が完全に利用されていない状況のなかで、所得の高い農民が所得の低い農民のために雇用機会を創り出しているのではないだろうか。もしそうだとすれば、「エコノミー・オブ・アフェクション」⁽⁴⁸⁾もしくは「慣習経済」⁽⁴⁹⁾が機能しているといえる。これは一種の所得分配である。家族労働力と雇用労働力との関係、労働の限界生産性と賃金水準との関係などについて詳細に検討することが今後の課題である。

[注] —————

- (1) Binswanger, H. P.; J. von Braun, "Technological Change and Commercialization in Agriculture: The Effects on the Poor," *Research Observer*, 第6巻第1号, 1991年1月, 7ページ。(藤田幸一訳「農業の技術変化と商業化—貧困層への影響—」[『のびゆく農業』第801号, 1991年12月])ただし、この中で指摘されているように、別の事例研究によれば、まったく逆の結果が得られている。
- (2) 吉田昌夫『アフリカ現代史Ⅱ 東アフリカ』 山川出版, 1978年, 21ページ。
- (3) Cooper, F., "Subsistence and Agrarian Conflict: The Coast of Kenya after

- Slavery," R. I. Rotberg 編, *Imperialism, Colonialism, and Hunger: East and Central Africa*, トロント, Lexington Books, 1983年。
- (4) Adams, W. M.; D. M. Anderson, "Irrigation before Development: Indigenous and Induced Change in Agricultural Water Management in East Africa," *African Affairs*, 第87巻第349号, 1988年10月, 519~535ページ。
 - (5) Miracle, M. P., *Economic Change among the Kikuyu, 1895 to 1905*, Working Paper No. 158, ナイロビ, University of Nairobi, 1974年, 6~9ページ。
 - (6) 同上書, 9~10ページ。
 - (7) 同上書, 21ページ。
 - (8) 同上書, 23~24ページ。
 - (9) Heyer, J., *A Survey of Agricultural Development in the Small Farm Areas of Kenya since the 1920s*, Working Paper No. 194, ナイロビ, University of Nairobi, 1974年, 2ページ。
 - (10) この点については, van Zwanenberg, R., *Colonial Capitalism and Labour in Kenya 1919-1939*, ナイロビ, East African Literature Bureau, 1975年。
 - (11) Hinga, S. N.; J. Heyer, "The Development of Large Farms," J. Heyer; J. K. Maitha; W. M. Senga 編, *Agricultural Development in Kenya*, ナイロビ, Oxford Univ. Press, 1976年, 227ページ。
 - (12) Heyer, 前掲書, 2ページ。
 - (13) 同上書, 3ページ。
 - (14) Kitching, G., *Class and Economic Change in Kenya*, ニューヘヴン, ロンドン, Yale Univ. Press, 1980年, 50~51ページ。
 - (15) Heyer, 前掲書, 4ページ。
 - (16) Smith, L. D., "An Overview of Agricultural Development Policy," Heyer,; Maitha ; Senga編, 前掲書, 120~121ページ。
 - (17) Heyer, 前掲書, 10ページ。
 - (18) 同上書, 13ページ。
 - (19) Kitching, 前掲書, 88ページ。
 - (20) 同上書, 104ページ。
 - (21) Heyer, 前掲書, 14ページ。
 - (22) 同上書, 15ページ。
 - (23) Kitching, 前掲書, 108~109ページ。
 - (24) Heyer, 前掲書, 16ページ。
 - (25) Smith, 前掲論文, 123~125ページ。
 - (26) ニエリの県知事は1943年, この問題解決のために非公式に土地登記を認めている。Sorrenson, M. P. K., *Land Reform in Kikuyu Country*, ロンドン, Oxford

- Univ. Press, 1967年, 73ページ。
- 27) Colony and Protectorate of Kenya, *A Plan to Intensify the Development of African Agriculture in Kenya*, ナイロビ, Government Printer, 1955年。
- 28) Heyer, J., "Agricultural Development Policy in Kenya from the Colonial Period to 1975," J. Heyer; P. Roberts ; G. Williams 編, *Rural Development in Tropical Africa*, ロンドン, The Macmillan Press, 1981年, 102ページ。
- 29) Heyer, 前掲書, 23ページ。
- 30) Heyer, 前掲論文, 103~106ページ。
- 31) Heyer, 前掲書, 26ページ。
- 32) この点については、池野旬「ケニア脱植民地過程におけるヨーロッパ人大農場部門の解体」(『アジア経済』第31巻第5号, 1990年5月)および半澤和夫「ケニア農村の再編成と農業開発政策」(林晃史編『アフリカ農村社会の再編成』アジア経済研究所, 1989年)。
- 33) Republic of Kenya, *The Integrated Rural Surveys 1976-79*, ナイロビ, Central Bureau of Statistics, 1981年。
- 34) この点については、半澤和夫「ケニアにおけるトウモロコシ高収量品種普及過程の社会・経済的研究」博士論文, 日本大学, 1991年。
- 35) 例えば、家畜の飼育, 干ばつをほとんど受けない地域への出稼ぎである。
- 36) 大雨季と小雨季では雨季期間中の降雨量は前者の方が多いので、収量は大雨季の方が通常は高い。
- 37) 1989/90年度以降、穀物流通の民営化が始まったが、ここでは、それ以前のトウモロコシ流通制度を対象に議論している。トウモロコシの国内流通において、NCPBは農家の自家消費分を除く、①県(District)外販売, ②県内での大量販売, を扱っていた。NCPB以外による場合は、トウモロコシの県外持ち出し2俵(1俵=90kg), 県内移動10俵以内しか認められなかった。そのため、NCPBによる「公定市場」と地方の「農村市場」とが基本的に分断されていたのである。また許可を受けずに前述の規準量を超えてトウモロコシを移動した場合は「闇取引」となり、当事者は処罰を受けた。
- 38) Rukandema, F. M., "Resource Availability, Utilization and Productivity on Small-Scale Farms in Kakamega District, Western Kenya," 博士論文, Cornell Univ., 1978年, 63~64ページ。
- 39) Shipton, P. M., "Land, Credit and Crop Transitions in Kenya: The Luo Response to Directed Development in Nyanza Province," 博士論文, Univ. of Cambridge, 1985年, 227~228ページ。
- 40) Moock, P. R., "Managerial Ability in Small-Farm Production: An Analysis of Maize Yields in the Vihiga Division of Kenya," 博士論文, Columbia Univ.,

1973年, 216ページ。

- (41) Hanzawa, K., "Economic Structure and Agricultural Production of Farm Households," S. Hirose; M. Mubandu 編, *Agriculture and Soils in Zaire*, 東京, Nihon Univ., 1989年, 90~91ページ。
- (42) Riley, B. W.; D. Brokensha, *The Mbeere in Kenya*, Vol. 1, ロンドン, Univ. Press of America, 1988年, 252~258ページ。
- (43) 同上書, 252~258ページ。
- (44) 同上書, 259ページ。
- (45) Haugerud, A., "Household Dynamics and Rural Political Economy among Embu Farmers in the Kenya Highlands," 博士論文, Northwestern Univ., 1984年, 286ページ。
- (46) Posner, R., "Agricultural Labor Markets in Kenya," 博士論文, Univ. of Michigan, 1971年。
- (47) Singleton, C. B., Jr., "A Case Study of the Effect of Organized Irrigation: The Mwea Irrigation Settlement, Kenya," 博士論文, Univ. of Edinburgh, 1976年。
- (48) Hyden, G., "The Invisible Economy of Smallholder Agriculture in Africa," J. L. Moock 編, *Understanding Africa's Rural Households and Farming Systems*, ボウルダー, Westview Press, 1986年。
- (49) 石川滋『開発経済学の基本問題』岩波書店, 1990年, 32~34ページ。